

平成30年3月5日（月曜日）

○出席議員（13名）

議長	恩道正博君	7番	藤井良信君
1番	米田一香君	8番	北川悦子君
2番	磯貝幸博君	9番	夷藤満君
3番	七田満男君	10番	清水文雄君
4番	太田臣宣君	11番	中川達君
5番	生田勇人君	12番	南守雄君
6番	川口正己君		

○説明のため出席した者

町長	川口克則君	町民福祉部子育て支援課長 兼子育て支援センター所長	堀川竜一君
副町長	上出孝之君	町民福祉部長 保険年金課長	高平紀子君
教育長	久下恭功君	町民福祉部保険年金課担当課長 兼福祉担当課長（保健センター担当）	北野享君
総務部長	長谷川徹君	町民福祉部長 福祉課長	出嶋剛君
町民福祉部長	瀬戸博行君	町民福祉部長 環境安全課長	本郁夫君
町民福祉部担当部長 （住民・子育て支援・環境担当）	上島恵美君	都市整備部長 企画課長	松井賢志君
都市整備部長	井上慎一君	都市整備部長 地域振興課長	下村利郎君
都市整備部担当部長 （企画・地域振興担当）	田中徹君	都市整備部長 都市建設課長	銭丸弘樹君
教育委員会教育部長	田中義勝君	都市整備部都市建設課北部開発 担当課長兼北部開発推進室長	上前浩和君
消防長	水野博幸君	都市整備部長 上下水道課長	松岡裕司君
総務部総務課長	上出功君	都市整備部上下水道課担当課長 （水道担当）	高橋均君
総務部財政課長	宮本義治君	会計管理者長 兼会計課長	岩上涼一君
総務部税務課長	若林優治君	教育委員会 学校教育課長	上出勝浩君
総務部税務課担当課長 兼総合収納室長	神農孝夫君	教育委員会生涯学習課長 兼男女共同参画室長	助田有二君
町民福祉部 住民課長	福島誠一君	消防本部消防次長 兼消防課長	高道三春君

消防本部消防署長 重 島 康 人 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 棚 田 進 君 事 務 局 書 記 小 坂 しおり 君

事務局参事兼次長 東 康 弘 君

○議事日程（第1号）

平成30年3月5日 午後1時00分

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

審議期間の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成29年度内灘町一般会計補正予算（第7号）〕

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成29年度内灘町一般会計補正予算（第8号）〕

議案第3号 平成29年度内灘町一般会計補正予算（第9号）

議案第4号 平成29年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第5号 平成29年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）

議案第6号 平成29年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第7号 平成29年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第8号 平成29年度内灘町水道事業会計補正予算（第3号）

議案第9号 平成30年度内灘町一般会計予算

議案第10号 平成30年度内灘町公共下水道事業特別会計予算

議案第11号 平成30年度内灘町新エネルギー事業特別会計予算

議案第12号 平成30年度内灘町国民健康保険特別会計予算

議案第13号 平成30年度内灘町後期高齢者医療特別会計予算

議案第14号 平成30年度内灘町介護保険特別会計予算

議案第15号 平成30年度内灘町水道事業会計予算

議案第16号 内灘町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例  
について

議案第17号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正す  
る条例について

議案第18号 内灘町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第19号 内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について



て出席するよう地方自治法第 121 条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席をしている者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から平成 29 年 11 月分、12 月分及び平成 30 年 1 月分の例月出納検査の結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。



### ○議案一括上程

**○議長【恩道正博君】** 日程第 4、議案第 1 号専決処分の承認を求めることについて〔平成 29 年度内灘町一般会計補正予算（第 7 号）〕から議案第 29 号内灘町営土地改良事業賦課金徴収条例の一部を改正する条例についてまでの 29 議案を一括して議題といたします。

なお、今 3 月会議に提出された議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程第 1 号に記載のとおりでありますので、ご了承願います。



### ○提案理由の説明

**○議長【恩道正博君】** 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。  
川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** 本日ここに、平成 30 年内灘町議会 3 月会議が開催されるに当たり、本会議に提出しております議案の提案理由並びに町政運営に対する私の所信の一端と平成 30 年度当初予算の概要についてご説明申し上げます。

さて、ことしの冬は大変厳しい寒さとなりました。2 月には、北陸地方を中心に 1 メートルを超える大雪となり、道路や鉄道も麻痺し、国道 8 号線では約 1,500 台に及ぶ車両の立往生が発生するなど、各地で混乱を巻き起

こしました。

また、寒波の影響で、能登の広い範囲で断水が発生し、本町からも職員を派遣し給水作業に当たりました。

こうした中におきまして、本町と金沢を結ぶ北陸鉄道浅野川線、通称浅電が、大雪の中でも休むことなく金沢駅との往復を走り続けたニュースは、大変心強い話題でございました。

内灘町におきましては、2 月 5 日の大雪で最大 73 センチに達する積雪を記録しました。これは、平年の約 5 倍に当たり、平成に入り 2 番目の積雪量となります。

今回の大雪により、町民の皆様には大変ご不便をおかけしたことと思っております。

本町では、平成 13 年以来、17 年ぶりに雪害対策本部を設置し、除雪・排雪作業を強化する体制を整え、除雪業者と町職員を総動員し、昼夜を問わず二日ばかりで町内の一斉除雪及び排雪作業を行いました。

町民の皆様も、自宅周辺のみならず、公民館や児童の通学路等の除雪に協力いただくなど、寒空のもと、除雪作業に従事された皆様に、改めて感謝申し上げます。

私は、常々、住民生活での安全・安心の確保が何より重要だと感じており、就任以来、地域防災センターの整備や、避難所周辺での災害対応型の避難誘導灯の設置、小学校での太陽光発電設備及び蓄電池の導入、県と合同での総合防災訓練の実施などさまざまな施策を行ってまいりました。

今年度も、地域防災計画の見直しや緑台地区での新たな防災センターの整備計画など、災害時の一助となる施策を行っております。

今後、今回の大雪を教訓に、除雪体制の強化や、関係機関及び庁内関係部署間での相互連携による的確かつ迅速な防災体制の構築等に力を注ぎ、非常時の安全・安心の確保に万全を期していく所存でございます。

私は、これまでも、「明るく元気な町」

「誰もが住んでよかった、住みたいと実感できるまちづくり」の実現に向け、スピード感を持って各種施策に取り組んでまいりました。

町の重要施策である北部開発につきましては、昨年4月にリニューアルオープンした展望温泉ほのぼの湯は、約1年を経過した今もなお好評を博しております。

また、昨年11月には白帆台公営住宅団地の起工式を行うなど、着実に開発を進めております。

そして、ことし4月には、いよいよ白帆台小学校の開校を迎えます。来たる3月18日には一般見学会を行いますので、町民の皆様にはぜひ足を運んでいただきたいと思っております。

本格的な人口減少時代に突入し、地域経済の縮小や高齢化が懸念される昨今、児童数の増加による新たな小学校の建設は県内でも珍しいものであり、北部地区の順調な発展のシンボルとなるものでございます。

今後も、子育て環境の充実による定住促進及び合計特殊出生率の向上や健康寿命の延伸、さらに安全・安心対策などに取り組み、第五次内灘町総合計画及び内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた町の将来像の実現に向け、総合的、計画的に行財政運営を進めたいと考えております。

また、内灘町サイクリングターミナルでは新たな客室棟が完成し、こちらも4月からご利用いただけることとなります。シングルルーム12室とツインルーム6室を備え、自転車の持ち込みも可能となり、全国からのサイクリストの宿泊にも対応しております。

また、食堂も拡張しており、大人数での宴会など幅広くご活用いただけるようになりました。

隣接する内灘町総合公園では、今後バスケットボールもできる避難広場の整備も予定しており、利用者の皆様に安心して楽しんでいただける公園整備を進めてまいります。

今後も「明るく元気なまちづくり」を目指し、町民の皆様の期待に十分に応えられるよう、全力で各種施策に取り組んでまいり所存でございます。

引き続き皆様方のお力添えを賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

それでは、本3月会議に上程しております平成30年度当初予算につきましてご説明申し上げます。

平成30年度は、第五次内灘町総合計画及び内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「子育て・教育」「福祉・環境」「安全・安心」「産業・観光」「定住促進・北部開発」を柱に、予算を編成いたしました。

まず1点目は、子育て支援についてでございます。

未来を担う子どもたちは、町の大切な財産でございます。

私は、これまでも子供の医療費助成の拡充及び18歳未満の多子世帯に対する保育料や学童保育料の無料化、特別保育の拡充、学童保育クラブの小学校内への移転整備など、子育て支援の充実を図ってまいりました。新年度も、子育て世帯のさらなる負担軽減を図ってまいります。

多子世帯に係る保育料無料化につきましては、多くの方々に喜ばれております。新年度からは、これまで所得制限により軽減措置が受けられなかった世帯に対して、第4子以降の保育料を半額とする制度を新たに追加しました。さらに、第3子以降の出産に対し10万円の出産祝金を交付することにより、出生率の向上及び経済的負担の軽減を図ります。

また、子供の健やかな成長の一助となるよう、低所得世帯のひとり親児童等を対象に実施している学習支援時に、子供たちに食事を提供し交流を図ることで、孤食を防止する、子供の居場所づくり事業を行います。

本町では、子ども医療費を初めとした各種助成制度のほか、公園等の生活環境や、教育

面など子育て環境の充実した、大変魅力ある町であります。

新年度は、子育て情報誌にて町の魅力発信を行うことといたしました。子育て世帯の転入など、定住促進の寄与に大いに期待するものでございます。

次に、学校教育につきましては、平成 32 年度の小学校の英語教科化に先駆け、本町では新年度から英語の授業時間数を増加するとともに、独自に全授業を担当と英語講師の 2 人体制で行う拡充措置を図ります。

また、中学校では、2 年生を対象に英語学力調査を実施することにより、きめ細やかな指導につなげるなど、英語教育の推進を図ってまいります。

2 点目は、高齢社会における健やかな暮らしを目指す取り組みについてでございます。

本町におきましては、健康寿命の延伸が大変重要であると捉えております。

これまで N P O 法人プラッツうちなだと連携し、みんなが元気いきいき健康プロジェクトによる健康セミナーや運動指導教室を実施いたしております。新年度は健康意識の増進を図るため、新たに歩数ポイントの付与や健康メニューの開発支援等に取り組み、中長期的な健康づくりを進めてまいります。

高齢者施策としましては、長寿祝券制度を見直し、満 75 歳の方にはコミュニティバス回数券を交付いたします。コミュニティバスはことし 4 月から台数を 1 台ふやし、朝夕の通勤通学ライナーの導入や、交通空白地帯を解消するなど、利便性が飛躍的に向上することとなります。この機会に今まで乗車されなかった方にもぜひ利用していただければと思います。

環境保全事業につきましては、地区管理街灯の LED 化事業のほか、新エネルギー・省エネルギーシステムの設置に対する補助金に新たにハイブリット給湯器の設置費用を追加するなど、環境に配慮したまちづくりに取り

組んでまいります。

また、内灘町霊園につきましても、園路の一部をバリアフリー化し、高齢者などにも優しい施設づくりを進めてまいります。

3 点目は、町民の生命・財産を守る安全・安心対策についてでございます。

新年度におきましては、緑台地区に新たに地域防災センターを整備するほか、災害時における避難所である向陽台公民館屋上の防水改修等を行うなど、防災機能の充実を図ります。

また、消防力の一層の強化を図るため、新たに災害対応特殊水槽付ポンプ自動車とクレーン付資機材運搬車を配備します。

消雪施設整備事業につきましては、消雪整備基本計画に基づき白帆台地内の整備を図るなど、雪害に対する備えを強化いたします。

防犯対策事業につきましては、子供たちの安全確保を図るため、多くの人々が利用する恐竜公園などに防犯カメラを設置し、防犯対策の強化を図ってまいります。

4 点目は、町の観光資源を生かした魅力発信でございます。

本町では、現在、観光振興と交流人口の拡大を図るため、内灘駅前周辺整備及び内灘海岸賑わい創出に係る基本構想の作成に取り組んでおります。

また、北陸新幹線開業後、本町を訪れる観光客が増加していることから、今年度から内灘町の玄関口である内灘駅前に観光案内所を設置し、休日における観光客の受け入れ体制の強化に努めてまいりました。

ことしは、開設時間を延長し、5 月から 9 月までは平日も開設するなど、さらなるサービスの向上に努めます。

また、マリンスポーツや海水浴客でにぎわう内灘海岸に、ことしも町営の海水浴場を設置運営いたします。

ことし 5 月の世界の凧の祭典は、第 30 回の節目の年となります。今回は、友好交流を

進めている台湾竹北市からも代表団の参加が予定されております。より多くの来場者にお越しいただけるよう、祭典運営に工夫を凝らしてまいります。

商工振興事業につきましては、経営の基礎を学ぶ創業塾の開催へ補助を行います。また、補助期間が終了した創業支援事業に変わり、新たに起業支援事業による補助制度を新設するなど、町のにぎわい創出と活性化につなげてまいります。

5点目は、定住促進・北部開発についてでございます。

私は、今後の町の発展には北部地区の開発が大変重要であると捉えております。内灘町北部地区基本構想で町の将来像として掲げた「水と緑豊かな自然環境のなかで、新しい魅力と賑わいあふれる地域づくり」の実現に向け、白帆台地区を中心に着々と住環境等の整備を進めております。

また、農地整備や県道移設、土砂災害特別警戒区域に指定されている丘陵の崖地対策は長期的な取り組みとなりますが、着実にしっかりと進めてまいりたいと考えております。

新年度におきましては、(仮称)白帆台インターチェンジ整備工事に本格着工するほか、西荒屋室 24 号線及び宮坂 17 号線の道路整備工事を行います。

また、白帆台地内におきまして消雪設備等の整備を行うなど、北部地区の住環境整備を進め、住民生活の利便性を向上させることで定住人口の増加や地域活性化の実現を目指してまいります。

さらに、若い世代の定住を促進するため、県外の大学を卒業後、内灘町に居住し、石川県内で就職または起業する方に対し 10 万円を助成するふるさと就職奨励金の制度を新たに設けました。

そのほか、町内に新築または新築物件を購入した方に助成するマイホーム取得奨励金につきましては、従来の町外転入者の助成額を

拡充するほか、34 歳以下の町内居住者のマイホーム取得に対する助成を新設いたします。また、地元建設業者を利用して新築した場合の加算措置も継続するなど、地元経済の活性化と定住促進を図ってまいります。

最後に、財政運営についてでございます。

私は就任以来、「明るく元気なまちづくり」を目指し、各種事業に取り組んでまいりました。定住促進や子育て支援策のほか、観光振興と交流人口拡大のための事業に重点を置き、中長期的な視点から予算を編成いたしました。

今後は、社会保障費や公共施設に係る維持管理費の増加、施設の老朽化対策などが見込まれます。

引き続き、選択と集中により事業内容の見直しを図るとともに、国や県の補助金を活用し、公債費による財政負担が過大とならないよう、町の財政状況をしっかりと見きわめ、町民の皆様の負託に応えられるよう行財政運営に取り組んでまいります。

それでは、ただいまから提出議案に対する提案理由の説明を申し上げます。

**議案第 1 号及び議案第 2 号** 専決処分の承認を求めることにつきましては、さきの大雪に伴う緊急の除雪対応のため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、平成 29 年 12 月 25 日及び平成 30 年 2 月 5 日専決処分した平成 29 年度一般会計補正予算(第 7 号)及び(第 8 号)の 2 件について、議会の承認を求めるとでございます。

**議案第 3 号** 平成 29 年度内灘町一般会計補正予算(第 9 号)につきましては、歳入歳出それぞれ 2,534 万円を増額するほか、債務負担行為、地方債及び繰越明許費の補正でございます。

歳出の主な内容といたしましては、国の補正予算に係る追加内示に伴う道路新設改良事業費、消雪施設整備事業費、総合公園整備事業費の追加及び公定価格の改定に伴う私立保

育園運営費負担金の増額、白帆台商業施設用地における電力引込工事費用等の増額補正のほか、各種事務事業の確定及び完了見込みによる不用額の精算などでございます。

歳入では、国の追加内示に伴う社会資本整備総合交付金の増額のほか、町税及び財産収入等の確定などに伴う所要の補正でございます。

債務負担行為の補正につきましては、屋内多目的広場及び総合体育館等に係る施設管理費の追加でございます。

地方債の補正では、除雪対策事業債、総合公園整備事業債などの増額補正及び各種事業費の確定に伴う変更でございます。

また、繰越明許費につきましては、企業立地推進事業など4事業について繰越措置を行うものでございます。

**議案第4号** 平成29年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、国の補正予算に係る追加内示に伴う工事費等の増額及び事業の確定などに伴う所要の補正でございます。

**議案第5号** 平成29年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、内灘町風力発電所の停止に伴う売電収入の減額など、所要の補正でございます。

**議案第6号** 平成29年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、保険給付費及び保険財政共同安定化事業拠出金の確定等に伴う所要の補正でございます。

**議案第7号** 平成29年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきましては、保険料の減額等に伴う所要の補正でございます。

**議案第8号** 平成29年度内灘町水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、水道料金の増額及び給水量増加に伴う県水の受水費の増額のほか、事業の確定などに伴う所要の補正でございます。

**議案第9号**から**議案第15号**までの7件につきましては、平成30年度における一般会計及び特別会計、水道事業会計に係る当初予算でございます。

一般会計につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ96億6,300万円とするものでございます。

特別会計につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ64億8,550万円とし、一般会計、特別会計を合わせた予算総額は161億4,850万円といたしました。

水道事業会計予算につきましては、収益的、資本的収支を合わせた予算総額を8億2,910万円といたしました。

主な事業につきましては、所信の中でご説明申し上げましたが、詳細につきましては、お手元の予算書をご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、条例その他の議案につきましてご説明申し上げます。

**議案第16号** 内灘町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基本等を定める条例につきましては、介護保険法の一部改正に伴い、居宅介護支援事業者の指定に関する事項を定めるものでございます。

**議案第17号** 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例及び**議案第18号** 内灘町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険法の一部改正に伴い、国民健康保険運営協議会及び委員の名称を改めるものでございます。

**議案第19号** 内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険会計の収支健全化を図るため、国保税率を引き下げるほか、国民健康保険事業の都道府県単位化に伴う所要の改正でございます。

**議案第20号** 内灘町行政財産使用料等に関する条例の一部を改正する条例につきまし



ては、白帆台小学校の開校に伴い、行政財産の使用施設に、白帆台小学校体育館及び、白帆台小学校グラウンドを加える改正でございます。

**議案第 21 号** 内灘町消防手数料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、特定屋外タンク貯蔵所等の設置等に係る審査手数料を引き上げる改正でございます。

**議案第 22 号** 内灘町学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例につきましては、白帆台小学校の開校に伴い、学校給食共同調理場運営委員会の委員定数を 16 人以内から 18 人以内に改めるものでございます。

**議案第 23 号** 内灘町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供推進に関する法律の一部改正に伴い、引用条項の整理を行うものでございます。

**議案第 24 号** 内灘町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、住所地特例の追加及び、引用条項の整理を行うなど、所要の改正でございます。

**議案第 25 号** 内灘町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、第 7 期介護保険事業計画の策定に伴い、保険料の年度区分等を改めるものでございます。

**議案第 26 号** 内灘町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、**議案第 27 号** 内灘町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、**議案第 28 号** 内灘町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営

並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の 3 議案につきましては、厚生労働省令の一部改正に伴い、地域包括ケアシステムの強化のため、新たに「介護医療院」等の規定を追加するなど、所要の改正でございます。

**議案第 29 号** 内灘町営土地改良事業賦課金徴収条例の一部を改正する条例につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部改正に伴い、審査請求に係る議会への諮問、報告等の規定を条文に追加するなど、所要の改正でございます。

以上、平成 30 年度に臨む私の所信と今回提出いたしました議案についての提案理由並びにその概要でございます。

何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます、私の説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

**○議長【恩道正博君】** 川口町長。

**○町長【川口克則君】** ただいまの提案理由の説明のちょっと誤りありましたので、訂正をさせていただきます。

議案第 16 号中で、「基本等」と申し上げましたが、正しくは「基準等」でございます。おわび申し上げ、訂正いたします。

よろしく願いいたします。

**○議長【恩道正博君】** 提案理由の説明が終わりました。



## ○散 会

**○議長【恩道正博君】** 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日 6 日は、議案調査のため休会にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長【恩道正博君】** ご異議なしと認めま

す。よって、あす6日は休会とすることに決定をいたしました。

次回の本会議は7日午前10時から開き、提出議案に対する質疑並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時41分散会